

## 国民健康保険証の有効期限を

ご確認ください

■保険証は有効期限前までに更新して郵送します

現在加入者がお持ちの保険証の有効期限が「平成21年7月31日まで」のものは、3月末での保険証の更新は行いません。

有効期限が「平成21年7月31日以前」の保険証を持っている方へは、それぞれの有効期限前までに、新しい保険証を郵送します。

■70歳～74歳の医療費の自己負担増の凍結がさらに1年延長されます

70歳から74歳（現役並み所得者を除く）までの方の窓口負担は、平成20年4月から制度上は「2割」となっていますが、平成21年3月31日までは「1割」と定められていました。

今回さらに期間が延長され、平成22年3月31日までは、窓口負担は「1割」が適用されます。

また、保険証の有効期限が平成21年3月31日となっていますので、3月末日までに新しい保険証を郵送します。

8月1日が負担区分の判定日のため、新しい保険証の有効期限は、平成21年7月31日となります。保険証の表記は左のようになります。

国民健康保険 被保険者証			
記号	多久	番号	〇〇〇〇〇
有効期限	平成21年7月31日		
資格	前期高齢者【2割（但し平成21年7月31日まで1割）】		
氏名	多久 太郎		性別 男
住所	世帯主：多久太郎 佐賀県多久市北多久町大字小侍 〇〇〇番地		
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	交付年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
取得年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	発行期日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
保険者住所	佐賀県多久市北多久町 大字小侍7番地1	保険者番号	410043
T E L	(0952) 75-6116	保険者名	多久市

■長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険の保険証の更新は平成21年7月31日です。

■問い合わせ

市民生活課 保険年金係

☎ 75-2159

## 国民年金保険料を「口座振替」で

前納するとおトクです

保険料納付は、支払いの手間や時間が省ける「口座振替」が便利です。また、保険料を「前納」すると割引があります。

①保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます

保険料1年度分を一括して前納すると、

- 現金払いの場合 3、120円
- 口座振替の場合 3、690円の割引となります。

（6か月前納も口座振替が有利です）  
※口座振替日は毎年4月30日です

すでに口座振替で1年度分を前納している方は、あらかじめ届出をしていただく必要はありません。

②月々の口座振替も「早割」にする  
と、おトクです

通常の口座振替（当月保険料の翌月末に引き落とし）では、保険料は定額のままですが、口座振替を「早割」（当月保険料の当月末引き落とし）にすると、50円の割引となります。

早割にすると、翌月末の初回の口座振替時に2か月分の保険料（前月の保険料と50円割引された当月分の保険料）が引き落としとなり、その後の毎月の保険料が50円割引となります。

### 口座振替の申し込み

社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口で手続きしてください。

※口座振替で1年度分の保険料を前納する場合は、3月中に社会保険事務所への事前登録が必要となります。3月はじめ頃までにお申し込みください。

手続きに必要なもの

- ・国民年金保険料
- ・口座振替納付申出書
- ・預（貯）金通帳
- ・預（貯）金通帳届出印
- ・年金手帳等（基礎年金番号が確認できるもの）

■問い合わせ

市民生活課 保険年金係

☎ 75-2159